

第4回景観審議会制度専門部会 (会議要旨)

【日時】平成29年9月26日(火) 午後7時から午後8時30分

【会場】クリエイトホール 10階 第5学習室

【出席者(敬称略)】

(制度専門部会委員) 亀山章・田口敦子・福田邦人・町田典子・相原和俊

(事務局[まちなみ景観課]) 伊藤・立川・鈴木・坂井(記録)

委) 制度専門部会委員 事) 事務局

◆開会

課長挨拶

会議の成立について

○過半数の委員が出席のため会議は成立。

部会長及び副部会長の選任

○事務局より部会長及び副部会長の選任について説明。

部会長には亀山委員、副部会長には川原委員が就任。

会議の公開について

○会議は公開とする。傍聴人はなし。

◆議事

(1)(仮称)八王子市屋外広告物賞について

○(仮称)八王子市屋外広告物賞について説明

1. 実施頻度について

委) 実施する頻度としては毎年行うのか。

事) 今年度は屋外広告物のみを対象とし、今後は「まちなみ景観賞」として2、3年毎に実施予定である。

委) 2、3年毎では期間が短いと思われる。

事) その期間については、今後も検討していく。

2. タイトルについて

委) タイトルについて、他自治体は広告景観賞など「景観」というキーワードを入れているが、八王子市は屋外広告物賞とするのか。

事) 現段階では仮称であり、今回その部分もご意見を聞いた上で修正したいと思っている。

委) 他自治体も景観広告賞を実施している。広告を景観の一部と見なして「景観広告」といっている自治体も多い。この場合は広告物単体というよりも「空間」の評価となる。しかし、募集対象を見る限り、今回八王子市で評価する対象としているのは、自家用の屋外広告物と思われるので、「屋外広告物賞」というタイトルも可能だと思われる。市としての考え方によってタイトルは変わってくる。

事) 市としては、屋外広告物条例を施行した直後なので、屋外広告物に焦点をあてていきたい。今回は八王子市屋外広告物賞とする。次回からは「景観広告」の見方についても検討したい。

委) 法に基づく厳密な屋外広告物を対象とするという旨で理解した。表彰部門のうち、「まちなみ調和部門」は、審査が難しいと思うが、法的な屋外広告物とまちなみとの関わり方という観点から評価できると思われる。

3. 応募方法について

委) 応募方法についての記載がないが、どのような方法にするのか。

事) 八王子景観100選と同じ応募方法にしたいと考えている。電子申請や応募用紙を作成し、郵送にて応募してもらう方法などを考えている。

委) 応募用紙や応募要項のフォーマットを応募者に分かりやすくすること。

4. 審査基準について

委) 審査基準で関係法令に適合しているものと記載があるが、適合していないものはあるのか。

事) 今回審査する広告物は、屋外広告物許可が不要なものか、許可申請がなされているものを対象とする。

委) 審査基準をチラシ等に記載する際、もう少し分かりやすく記載すること。広告は見えることが重要であり、分かりやすさや色使いがきれい等市民に分かりやすい表現にすること。関係法令に適合しているかは市民には分からないと思われるので、そこで応募者に応募することに抵抗を与えてしまう可能性が懸念される。

5. チラシについて

委) 試作版のチラシについて、場所が特定できるものは避けたほうがよいと思われる。他市の良い事例を絵にする等、特定されないように注意すること。

事) 意見を参考にチラシを検討する。

6. 募集対象について

委) 募集対象は明確にする必要があると思われる。応募する人に分かり易くしないと応募が少なくなると思われる。また、屋外広告物の種別の図で袖看板と明記されているが、法的には突出看板となる。種別の図は振袖のような袖看板ではあるが、突出看板とし、参考事例写真の表記はすべて突出看板とすること。

事) 種別の図は修正する。

委) 種別の図はチラシには載せるのか。

事) この図をポスターにすると味気ないので、今回のイラストを載せている。

委) 説明資料として種別の図を載せた資料が必要と思われる。

委) アドバルーンも対象とするのか。

事) 今回は車体利用広告と簡易なもの以外を対象としているので、アドバルーンも対象とする考えである。数件許可している。

委) 電柱広告を対象にするのはいかがなものか。法的には屋外広告物にはなるが、電柱広告は第三者広告であり、広告面のデザイン規定もある。フラッグ広告は商店街等の自家用広告もある。

委) 自立広告も自家用のみと明確にしておくこと。

7. テーマについて

委) 市民に分かり易くよいと思われる。

委) チラシに載せるときに、「屋外広告物賞」というタイトルは固いので、タイトルを小さく、テーマを大きく載せるほうが、市民にも分かりやすくなると思われる。「さがそう まちの素敵な看板・広告募集」等。

委) テーマに関しては、分かりやすくて良いと思われるが、「さがそう わたしのまちの素敵な看板・広告」としたほうが、「わたしの」を入れることで市民の愛着が盛り込まれてよいと思われる。

事) 以上の意見を参考にする。

8. 表彰名称(案)について

委) 商工会議所主催の表彰制度があり、大賞だと重複するので、分かりにくくなると思われる。他の表彰名称がよいと思われる。

事) 優秀賞があるので、大賞を最優秀賞に変更する。

9. スケジュールについて

委) 募集の冬の時期をずらしてみてもどうか。まちなみ調和部門でみどりとの関係性を見ると、冬では評価しづらいと思われる。

事) 市制100周年が終わる時期であり、八王子景観100選に継続して屋外広告物も実施していきたい考えである。応募されたものに関しては、写真の撮り直し等も考えている。募集期間については他自治体も2か月程度である。

委) 緑化フェアや市制100周年が終わる時期で八王子が火が消えたようになるのではないかという話を聞くので、継続して実施していくほうがよいと思われる。

事) スケジュールは計画通り実施する。今後定期的に実施する際は、応募時期も考慮して検討する。

午後8時30分終了